

資料7-1

情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会  
電気通信番号委員会 構成員一覧

(平成29年6月23日現在 敬称略・五十音順)

氏名	主要現職
主査 相田 仁	東京大学大学院工学系研究科 教授
委員 藤井 威生	電気通信大学先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授
" 三友 仁志	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
専門委員 池田 千鶴	神戸大学大学院法学研究科 教授
" 一井 信吾	東京大学大学院数理科学研究科 准教授
" 河村 真紀子	主婦連合会 事務局長
" 猿渡 俊介	大阪大学大学院情報科学研究科 准教授

## 電気通信番号委員会の設置

平成二十年九月三十日  
情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会決定第四号

本部会に、電気通信番号に係る総務省令の制定又は改廃に関する調査を行うため、次の委員会を設置する。

一名称

### 電気通信番号委員会

#### 二 構成

- 1 主査を長とし、部会長の指名する委員、臨時委員又は専門委員をもつて構成する。
- 2 主査は、委員、臨時委員又は専門委員の中から部会長が指名する。
- 3 委員会には、主査を補佐して調査の進行を助けるために主査代理をおく。
- 4 主査代理は、委員、臨時委員又は専門委員の中から主査が指名する。
- 5 主査に事故があるときは、主査代理がその職務を代理する。

#### 三 関係者の出席等

- 1 主査は、調査を進めるに当たって必要と認めるときは、関係者に対し出席を求め、説明又は文書等資料を提出させることができる。
- 2 その他委員会の運営に関し必要な事項は、主査が委員会に諮り定めることができる。